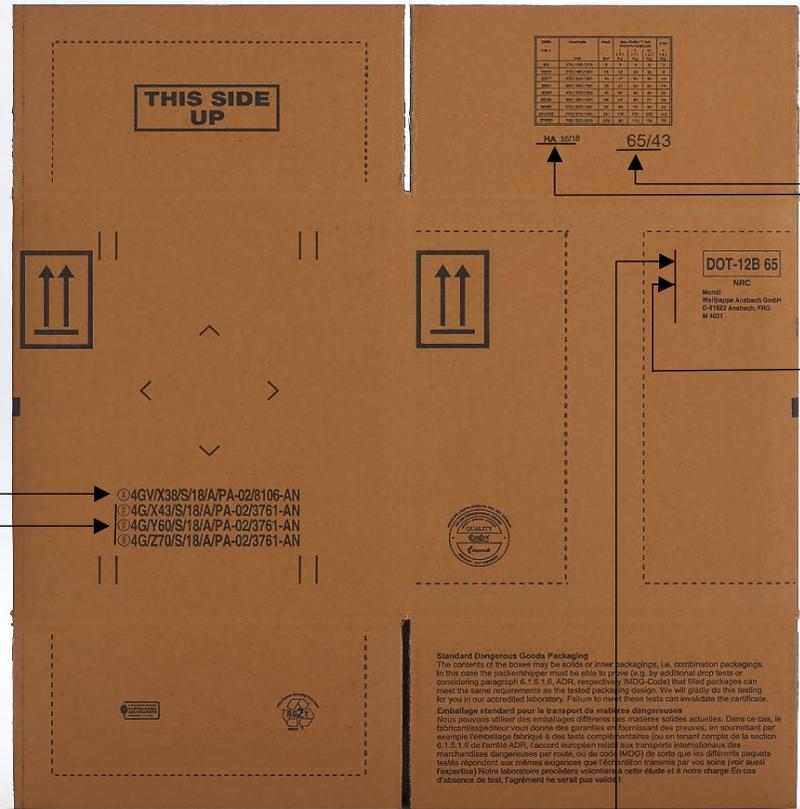


- UN- 国連マーク
- 4- 箱 (box)
- G- ファイバーボード
- V- 特別容器
- X- 等級 I (IIおよびIII)
- 38- 最大梱包可能グロス重量
- S- 個体/内装容器
- 18- 年式 (2018 年)
- A- 国番号(オーストリア)(製造場所)
- PA02- 製造業者コード
- 8106- 認証番号
- AN- 製造会社の所在地

4G/X,Y,Z の三種類については内装容器が指定されたガラス瓶使用の場合のみ使用可能。  
日本では上段 4GV 容器としてのみ使用可能



4GV-6/5, 7/5, 16/12, 23/17, 40/30, 65/43

上記の 6 種類のみ DOT マーク入り

- 65-内容量 (この場合 65L)
- 43-4G 使用の場合の等級 I について最大使用可能グロス重量
- HA-製造ライン担当責任者のイニシャル
- 35/18-製造時期(35 週目/2018 年)

**米国運輸省 (DOT, United States Department of Transportation)  
製造所登録識別番号**

例えば、日本からシカゴ経由でアトランタに輸送するケースでは、シカゴ空港でトラックに積み替えることがあった場合に、米国内の法律に基づいて外装をチェックされることがあります。この番号は米国政府が認証をしているので引っかかることは無い訳です。

この番号が無いとたとえ、UN 容器として認証があっても米国では止まるケースがあると聞いたことがあります。一度、止まってしまうとシッパーにフィードバックされて確認と取る必要があると考えます。場合によってはシカゴ以遠の輸送が出来ない可能性もあると聞きました。その点、表示があるので安心できます。

